

令和2年4月28日

授業担当の先生方へ

副学長（教育・学生担当）

遠隔授業を実施するにあたって、次の点にご留意いただき、学生の受講環境に応じた柔軟な指導、評価をお願いいたします。

具体的な遠隔授業の方法等は、教員向けサポートページ

([http://www.nara-wu.ac.jp/online lec/corona\\_lecturer.html](http://www.nara-wu.ac.jp/online lec/corona_lecturer.html))を用意しておりますので、事前にご確認願います。なお、本ページは本学 HP トップページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」のリンク先からもアクセス可能です。

#### ○授業開始時期について

5月7日から開始する授業は、5月末日までの間は遠隔授業によるものとします。

#### ○補講期間中(4月13日～5月1日)及び5月6日までの注意事項

補講期間中は面接授業を実施することはできません。

補講期間中に面接授業と同等の学修効果が見込める遠隔授業(後述)を行った場合、5月7日以降の授業の回数はその分少なくなっても差し支えありません。

今後の状況については、明確な見通しが立たないことから、準備が整い次第、始められる授業については、補講期間から開始することを推奨します。

#### ○授業期間中(5月7日～8月28日)及び補講期間を含む前期の授業実施にかかる留意事項

面接授業以外の授業(遠隔授業)を実施される場合は次の点について十分留意してください。

大学が、遠隔授業の実施状況を個別に確認することがありますので、予めご承知ください。

・遠隔授業の一部において、教科書や教材による学修を自宅等において行わせる場合は、担当教員による事前のガイダンス等において、当該授業の目的やねらい、教科書を読むに当たっての留意点や、必要な視点・観点などを示すなどにより、授業中に課すものに相当する学修である必要があります。

課題提供では、単なる授業資料の提供で終わらず、質疑応答や課題レポートなどの添削で、双方向のやり取りを行うことで、実質的な授業とみなします。

・予定されていた面接授業の一部又は全部を行うことができず、すべて遠隔授業で行う場合でも、特例的な措置として扱われますが、授業ごとの指導計画(シラバスにおける「授業計画」など)の下で実施されていること、また、オンライン上での出席管理や授業後の確認的な課題(ミニペーパーなど)の提出により、当該授業の実施状況を十分に把握することに留意してください。

・オンライン授業(同時双方向型の遠隔授業)を自宅等にいる学生に対して行う場合は、授業中や授業終了後すみやかに、①設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行うとともに、②学生の意見の交換の機会を確保してください。

なお、初回に受講生が正常に受信できるかご確認ください。また、受信環境の整っていない学生のために、配信授業の録画による提供を心がけてください。

・オンデマンド型の遠隔授業の場合には、授業の終了後すみやかに、①設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行うとともに、②学生の意見の交換の機会を確保してください。

・オンライン及びオンデマンドで授業を提供する際には、受講生の受信環境が、引き続き整っていることを確認し、オンライン教材等の低容量化、回線の混雑を考慮したダウンロード方法の指定など、特定の学生に不利益のないよう留意してください。

また、履修途中に機器や接続の不具合で受信環境が悪化することもありますので、十分な受講ができない場合は、適宜授業相当の課題による指導や、特別な方法による評価願にも柔軟に対応してください。

・自宅等にパソコンがない学生がいることも想定の上、パソコンが必要な課題を与えることには、十分ご配慮ください。

・課題をメール等で電子的に提出できない学生が受講している場合には、郵送での提出もご検討ください。提出先は学務課と指定してください。

・面接授業に相当する教育効果が認められる場合には遠隔授業を行う教員が自宅において当該授業を行うことは可能です。

※新型コロナウイルス感染症対策の特例措置による「面接授業以外の授業」は、文部科学省からの事務連絡通知(令和2年4月21日)により、60単位の上限に算入する必要はないと示されています。

本件に関する問い合わせ先   gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp